



南市岡公園のビオラ

南市岡すき屋根ん通信



NPO法人南市岡地域活動協議会



第134号
令和7年4月1日発行
NPO南市岡地協事務局
南市岡会館内
港区南市岡 2-7-18

備蓄物資のお引越し

校舎3階踊り場に

2月2日に行われた防災訓練で、講堂2階にある備蓄倉庫を皆さんに見学していただきました。しかし、建物が孤立している・津波が来た時には水に浸かってしまうなどの問題点がありました。南市岡小学校に相談したところ「校舎3階の踊り場に移動したら」とご提案いただきました。

3月16日、朝市開催日ではありましたが、町会長はじめ子ども会や青少年指導員のメンバー24人で綿毛布や備蓄米・飲料水などを移動させました。



各ご家庭では、非常時の物資の準備は大丈夫ですか？

安全運転講習会 3/19 (水) 南市岡会館2階

4月6日(日)～15日(火)は春の全国交通安全運動期間です。これにあわせ港警察署の交通課の方々により、「自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底」、「歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進」など、重点ポイントの説明がありました。またDVDで車と歩行者に関係するいくつかの事故映像を見て、解説していただきました。交通事故の恐ろしさを再認識しました。

出席者は少数でしたが、意見交換や質問等が活発に行われました。

地域交通安全活動推進委員

姥谷 直樹



講習会参加で、「交通安全運転講習受講等記録カード」を頂きました



ふれあい喫茶ご招待

(スマホよろず相談同時開催)

3月8日(土)卒業お祝いとして、6年生をご招待しました。普段はないジュースを用意して開店。11人の子どもたちが来てくれ、卒業までのわずかな時間をお友達と楽しくおしゃべりをして過ごしていました。

まちづくりセンターによるスマホよろず相談→



法務大臣表彰

10/2 東京国際フォーラムにて

法務大臣表彰

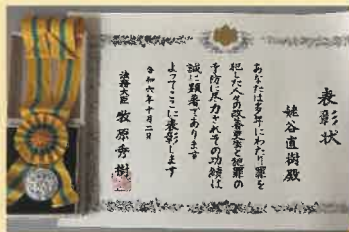
姥谷直樹さん (保護司)

令和6年度大阪厚生保護大会表彰

所長表彰(永年従事)

川淵圭祐さん (保護司)

おめでとうございます



最後の栽培活動 3/14

卒業式・入学式や敬老お祝い大会やお正月など季節に合わせていろいろな花を植え、あいさつ通りが憩いの場になるように活動してきた栽培活動事業ですが、令和7年3月をもって終了となりました。

最後に、卒業式に合わせていろいろな花を植えました。入学式にも花を咲かせてくれているだろうと思います。



ふれあい喫茶 ーたんぽぽー

4月12日(土) 13:30~15:00

南市岡会館にて

全品100円

担当: 女性部長

招待状を持っている子は今回まで有効です。お待ちしております。



南市岡ふれあい食堂

4月26日(土) 11:00~13:00

南市岡会館にて

こども0円

おとな300円

ルー 200円



いきいきサロン

4月8日(火) 13:30~15:00

南市岡会館2階にて

65歳以上の方が対象です

寝たきり防止や認知症予防など毎回いろいろな事をしています。

興味のある方は当日会館まで。

4月は出席カードづくりです。

百歳体操

毎週木曜日 10:00~11:00

南市岡会館2階にて

一緒に体操をしませんか？

ペットボトル回収

毎週木曜日 ~8:30

ラベルやキャップははずして、プラスチックごみで出してね

2月売上 2,475円

子育てサロンスマイル広場ー

4月12日(土) 10:30~11:30

南市岡小学校多目的室にて

南門よりお入りください

QRコードより参加

申し込みをお願いします。

「子育てプラザのスタッフと遊ぼう」



地域福祉部会

防犯防災部会

自主運営事業

ひったくり防止巡視

4/2 (水) 田口町会・旧西本町会

4/16 (水) 川崎町会・寺田町会

10:30 南市岡公園に集合

◎街頭犯罪状況(令和7年1月)

車上ねらい0 部品ねらい0 自転車盗0

オートバイ盗0 合計0件 前年度比-3

◎特殊詐欺(令和7年1月) 0円

ふれあい朝市

4月20日(日) 9:00~11:00

南市岡公園・南市岡会館にて

新鮮な野菜・手作りのおやつや袋物、手作りの軽食を販売しています。どなた様もまずは公園にお越しください。



古紙・アルミ缶回収

4月6日(日)

8時までに所定の場所へ出してね

1月売上 32,270円

売り上げは地域運動会で使われます



4月の行事予定

大阪市消防局からのお知らせ
令和6年には、23名が住宅火災で亡くなり、令和7年は、すでに14名が亡くなっています。特に、住宅火災による死者はすべて高齢者(65歳以上)であり、火災の発見の遅れや避難行動不十分といった理由で亡くなっています。適切な予防対策を講じること、未然に防ぐことができます。ご家庭内の安全確認をお願いします！